

(社)鶴見法人会
Hot Line

2009

1

January



No.494

SCHEDULE

平成21年1月～3月

主要行事予定		
日時	行事名	場所
1月		
6日(火) 10:30～	鶴見区賀詞交換会	鶴見区中央交流センター
8日(木) 17:00～	鶴見区工業会新年賀詞交換会	翠華楼
8日(木) 18:00～	税理士会新年賀詞交歓会	鶴見会館
15日(木) 12:20～	全法連新年賀詞交歓会	帝国ホテル
15日(木) 13:30～	税法研修会(開講式・第一講)	法人会会議室
15日(木) 17:30～	鶴見区商店街連合会新年会	鶴見会館
15日(木) 18:00～	矢向支部幹事会	あさひや
15日(木) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
19日(月) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
20日(火) 17:30～	新年賀詞交歓会 受付17:30 開会18:00	ホテルキャメロットジャパン
21日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
22日(木) 13:30～	税法研修会(第二講)	法人会会議室
24日(土) 10:30～	女性部会「教養講座(歌舞伎鑑賞会)」	歌舞伎座
28日(水) 13:30～	税法研修会(第三講)	法人会会議室
30日(金) 18:30～	青年部会1月講師例会 受付6時30分 開演7時00分	鶴見公会堂
2月		
4日(水) 13:30～	税法研修会(第四講)	法人会会議室
6日(金) 12:30～	第26回源泉所得税研修会(閉講式・第5講)	全法連会議室
6日(金) 15:00～	全法連厚生委員会	法人会会議室
10日(火) 13:30～	税法研修会(閉講式・第五講)	法人会会議室
11日(水)	海外研修会【2/11(水)～2/16(月)】	オーストラリア・ゴールドコースト
12日(木) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
13日(金)	県法連役職員研修会【2/13(金)～2/14(土)】	ホテルおかだ
17日(火) 18:00～	新春講演会 受付18:00 開演18:30	鶴見公会堂
3月		
6日(金)	県法連青年部会連絡協議会	ロイヤルホール
6日(金) 18:00～	新入会員のつどい	翠華楼
17日(火) 13:30～	決算法人説明会	鶴見会館
18日(水) 13:30～	決算法人説明会	鶴見会館
24日(火) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
25日(水) 14:30～	女性部会「事業報告会」 受付14:30	鶴見会館

Profile

- (名) 鈴木地所部
- 鶴見中央支部
 - 代表取締役 鈴木元一郎氏
岩田バレエスクール教師
岩田 唯起子さん
 - 趣味 パズル

撮影 (有)セントラルスタジオ
撮影場所: 岩田バレエスクール
佃野町16-1



INDEX

新年のごあいさつ	1～3
平成20年度納税表彰式	4
理事会報告・合同役職員研修会	6
事業レポート	7～8
チャリティーバザー	9
トレジャーハンティング in つるみ	10～11
これからの主な催し	12
部会だより 青年部会	13
署からのお知らせ	14～15
新入会員紹介	16
女性部会 事業報告会/教養講座	17

新年のごあいさつ



社団法人鶴見法人会
会長 本田佐重子

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに平成21年の輝かしい新春をご家族と共に迎えられた事とお慶び申し上げます。

平素より、当法人会の事業に会員企業の皆様方の温かいご支援とご協力をいただき、また、税務ご当局、税理士会および関係各位の深いご理解とご支援をいただき、心から厚く御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、食品業界の材料偽装、賞味期限改ざん、農薬混入等々、食の安全が問われるような問題、また、食品の原材料の値上がりと悪いニュースが話題となりましたが、今年は明るいニュースの多いことを願っております。

経済の面においては、サブプライムローンに端を発した金融機関の経営破綻で、一気に世界経済をゆるがす大きな金融危機が発生し、我が国においても円高・株安で下降気味でありました景気は、我が国経済を牽引している自動車業界でも派遣社員の雇用契約打ち切りによる失業者増加等々景気は急激に後退するにいたり、法人会会員の大半を占める中小企業を取り巻く環境は大変厳しい年でした。

このような状況のもと、法人会として約2,550社の会員企業の期待に応えるべく、創意工夫、努力をかさね、社会の健全な発展に貢献していくには、組織基盤の確保が必要であり、役員、支部幹事一同会員増強増強運動に取り組んでおりますので、一人でも多くの方へご勧奨をお願い申し上げます。

最後になりましたが、新春を迎え会員皆様のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
渡邊 秀一

新年あけましておめでとうございます。

平成21年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年中は、本田会長をはじめ理事並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、誠にありがとうございました。

昨年を振り返りますと、貴会におかれましては、毎年恒例となっております、ほうじん劇場、トレジャーハンティング、チャリティバザー等に代表される社会貢献活動や各種研修会・講演会の開催、会報の発行及びホームページの運営などにより積極的な税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、多数の地域行事にも参加され、積極的な活動を行ってこられました。

このような貴会の活動に対しまして、改めて心から深く敬意を表します。本年も、更に魅力ある会活動を積極的に展開していただきますようご期待申し上げます。

さて、税務を取り巻く環境は経済社会の構造の変化により、量的にも質的にも一段と厳しさを増しておりますが、私どもといたしましては、我が国の税制の大きな柱である申告納税制度が円滑に機能するよう、環境の変化に的確に対応しながら、「適正・公平な課税の実現と期限内納税の確保」を図るべく、職員一同、引き続き努力して参りますので、より一層のご支援とご協力をお願いいたします。

ところで、まもなく平成20年分所得税・贈与税等の確定申告の時期を迎えますが、納税者サービスの一層の向上を図るため、本年も2月22日と3月1日の日曜日に、確定申告書の作成アドバイス及び收受を行うことになりました。

特に、国税電子申告・納税システム（e-Tax）につきましては、昨年9月に政府のIT戦略本部により新たに決定された「オンライン利用行動拡大計画」を踏まえまして、国税庁・国税局・税務署としましても、更なる普及拡大を図るための各種施策を推進して参ります。是非法人会の皆様方におかれましては、法人としての利用のみならず、それぞれの会社に勤務されてます社員の方の個人としての申告についても積極的なご利用をお願い申し上げます。

なお、平成20年分の確定申告期間には、会場内に設置するパソコンの台数を昨年より増やし、すべてのパソコンから作成した申告データをe-Taxへ送信することが可能となります。また、昨年利用された方は除きますが、今年e-Taxにより、所得税の確定申告を提出する方は、本人の電子証明書を添付して送信されますと、所得税額から最高5,000円の控除ができます。是非多くの納税者の皆様方がご利用されますようお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、新しい年が鶴見法人会の更なる飛躍の年であり、会員の皆様方のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



東京地方税理士会鶴見支部
支部長 澤田 茂

鶴見法人会の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、本田会長様をはじめ役員の皆様との連絡協議会を通じ、税の無料相談・初級簿記講座等に税理士の講師派遣などで大変お世話になっております。厚くお礼申し上げます。

昨年の納税表彰において本田会長様が財務大臣表彰を受章されました。会長様の受章の栄誉に対し心より敬意を表します。税務関連6団体の一員として大変名誉なことでもあり、一年を締めくくる最も明るいニュースでありました。

正しい申告納税の重要性をあらためて確信するところであります。

さて、昨年末のアメリカのサブプライム危機に派生し、各国の金融機関・証券市場では、大きな信用収縮に陥っている現在、我国の経済政策も大きな転換を求められております。その一つがエネルギー政策の大転換であるとも云われております。(エネルギーの主役を石油から新たなエネルギーに転換を進める。)

エネルギー転換が起きると、中小製造業にもチャンスをつかむ可能性が出てくるとも云われております。

いま、景気浮揚、格差社会の是正、社会保障政策等に税制がどのように対応していくのかが、国民の一大関心事であるとともに、多くの中小企業はますます厳しい状況におかれております。

このような厳しい環境の中で私ども税理士は、税の専門家として、皆様の企業成果を少しでもよくなるようお手伝いをさせて頂くと同時に、税理士業務の公共性から関係諸官庁並びに関係諸団体と連絡協調を図り、地域社会の発展のため微力ながら貢献してまいり所存です。

当支部の現在の役員は、本年3月をもって任期満了となりますが、すでに次期役員も決定し、就任前幹事会等も始動しております。今後も更に一層、鶴見法人会とは連絡協調をはかられるもの確信しております。これまでの当支部に賜りましたご厚情を次期執行部に賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今年の干支は「丑」ですが、今年は物事をよく噛み締めて行動していこうと思います。

法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成20年度 納税表彰式 財務大臣表彰

10月28日(火)

表彰式は、グランドプリンスホテル赤坂にて挙行政され、当会本田佐重子会長が受章されました。

本田会長受章の言葉

財務大臣表彰を受章し、身にあまる光栄に思います。

このような素晴らしい表彰をいただけるということは、会員の皆様とともに法人会の基本的指針「良き経営者を目指すものの団体」・「健全な納税者の団体」のもと、納税意識の高揚ならびに地域社会に対する貢献活動をおこなってきたことではないかと思ひます。

今後も、会員の皆様とともにこの彰に恥じぬよう努力し、社会の発展に寄与できればと思っております。



平成20年度納税表彰式 受彰会員報告

11月18日(火)



鶴見税務署管内の納税表彰式が鶴見会館高砂の間にておこなわれ、署長表彰を澤野文男氏（馬場上の宮支部長）、橋本昇二氏（本町西支部長）、署長感謝状を小笠原英晃氏（総務財政副委員長）、佐久間 務氏（青年部会長）、吉田龍彦氏（東寺尾寺谷支部長）がそれぞれ受章されました。

受章者の言葉

●澤野文男馬場上の宮支部長

この度、鶴見税務署長表彰を頂戴し、感謝の意と共に、鶴見法人会の支部長として諸先輩方のご指導、ご鞭撻の賜物と感謝しております。今後も、税務行政に対しまして、微力ながら協力させていただきます。

●橋本昇二本町西支部長

鶴見税務署長表彰をいただき、ありがとうございました。今後も法人会の一員として税務行政に対して協力させていただきます。

●小笠原英晃総務財政副委員長

この度は感謝状をいただいたことを大変栄誉に感じております。今後も法人会活動を通して税務行政に何らかの形で協力できれば幸いです。

●佐久間務青年部会長

このような素晴らしい表彰をいただき有難うございました。法人会というフィールド、そして志を共にする仲間が居たからこそ活動が出来、その結果が表彰に繋がったと思います。これに奮れることなく、これからも微力ながら税務行政の一役を担えるよう精進していきたいと思ひます。

●吉田龍彦東寺尾寺谷支部長

この度は、感謝状をいただきありがとうございました。今後も、法人会会員として、より一層税務行政に対し協力させていただきます。

理事会報告

11月11日(火)

法人会会議室にて、渡邊鶴見税務署長並びに署幹部のご出席を賜り、理事29名が出席し開催した。

議案は、各委員会・部会・支部の行事報告に続き平成21年度予算等作成期限について審議をおこなった。

続いて本田会長より10月2日に山口市にて開催された第25回法人会全国大会並びに平成21年度税制改正要望大会の報告がなされた。

平成21年度予算作成期限

12月15日(月)までに各委員会・各部会・各支部それぞれの予算原案を提出する。



本田会長



鶴見税務署長渡邊秀一様

合同役職員研修会

10月22日(水)

東京国税局管内(東京都、神奈川県、千葉県、山梨県)合同役職員研修会がパンパシフィック横浜ベイホテル東急にて開催され、当会からは本田会長他10名が出席した。

第一部では、神奈川県知事 松沢成文氏より「神奈川県力全開宣言」と題しての講演で、神奈川県力とは産業

力・技術力であり、それを活かし日本をリードして行きたいと述べられた。

第二部では、政治評論家 岩見隆夫氏より「これからの政治・経済との中小企業のあり方」と題しての講演で、今後の政局について政権交代が出来るような二大政党が誕生するのが望ましいと述べられた。



事業レポート

事業委員会

税を考える週間行事「ほうじん劇場」

10月28日(火)

「税を考える週間」行事の一環として毎年恒例の「ほうじん劇場（寄席の夕べ）」を開催した。

今年で12回目を迎え、500名を超える会員並びに一般の方々がご来場され、落語（古今亭志ん弥、古今亭志ん八、春風亭ぼっぼ）漫才（あしたひろし・順子）曲芸（ボンボンブラザーズ）等で秋の夕べを楽しんだ。



経営セミナー

11月11日(火)



（社）鶴見法人会、横浜商工会議所鶴見支部、鶴見区工業会の三団体共催による経営セミナーをキリンビール横浜工場レセプションホールにて開催した。

講師には、日本郵船歴史博物館館長代理 野崎利夫氏をお迎えして、「豪華客船“飛鳥”船長から学びリーダーシップとは」と題しての講演で、船の中では共同生活の場であり、基本的なルールを守り、何人にも平等に接することが大切であると話された。

源泉部会

第26回源泉所得税研修会(第4講)

11月7日(金)

鶴見税務署担当官を講師にお迎えして、参加者21名で第4講「年末調整のしかた」「法定調書の作成と提出」「給与支払報告書の提出」の研修会をおこなった。



駒岡支部

会員研修会

11月15日(土)

支部会員30名が参加し、横浜にぎわい座にて「第75回名作落語の夕べ」研修会を実施した。

当日の演目は三升家小勝「大工調べ」、林家正雀「ねずみ穴」、三遊亭圓輔「厩火事」、三遊亭遊吉「化け物使い」等で寄席の夕べを楽しんだ。



女性部会・青年部会

税を考える週間行事「街頭広報」

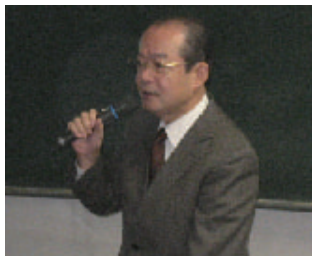
11月11日(火)

「税を考える週間」行事の一環として、JR鶴見駅前にて、女性部会・青年部会が中心となり、駅前利用者を対象に税についての関心を高めるため、パンフレット、エコバック、風船等を街頭配布した。

平成20年度六団体共催講演会

11月17日(月)

鶴見法人会、鶴見青色申告会、東京地方税理士会鶴見支部、鶴見区納税貯蓄組合連合会、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会共催にて税を考える週間行事の一環として「IT化・国際化と税」と題し、渡邊鶴見税務署長の講演会を開催した。



青年部会

全国青年の集い長崎大会

11月21日(金)~22日(土)

ホテルニュー長崎と長崎ブリックホールにて21世紀ネオ「出島」宣言という大会スローガンのもとで開催された。当会からは12名が参加しました。今回の記念講演は、長崎出身の日本を代表するフォークシンガーのさだまさし氏です。演題である「さだまさし 地域を語る！ニッポンを語る！」ということより皆様に歌を聞かせましょうということで、懐かしいさだまさしのヒット曲と心あたたまる日本語の歌詞の名曲を披露しながらの楽しい講演でした。次回は岩手大会になります。



厚生委員会

福利厚生制度推進連絡協議会

11月21日(金)

翠華楼にて法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。当日は、31名が出席し、福利厚生制度受託保険会社3社より、当法人会の同制度加入状況報告と今後の推進施策について討議された。



税制委員会 パソコン会計

11月19日(水)~21日(金)

全3日間の講習会を法人会会議室にて開催した。大場智子税理士が講師を担当し、会員企業延べ27名の受講者がパソコン会計(弥生会計)の会計ソフトの操作、税務会計処理、月次決算、年次決算の講習を受けた。



岸谷支部 会員研修会

11月30日(日)

講師に浅海武夫先生(生麦事件参考館館長)をお迎えして「生麦事件とその後」の演題で【岸谷・東寺尾郷土の歴史のお話し会】をおこなった。

日本の歴史を大きく変えた生麦事件。この事件に至るまでの経緯とその後の移り変わりについて資料をもとにお話しをいただいた。



厚生委員会

生活習慣病検診

12月2日(火)

毎年度2回の1日人間ドック形式の検診を実施し、47名の方が受診された。当会では、生活習慣病検診を毎年度2回実施しておりますので、ぜひ検診を受けて、皆様のご健康をお確かめ下さい。





女性部会

チャリティーバザー



11月14日(金)

「税を考える週間」の行事としてチャリティーバザーを鶴見区民文化祭会場（鶴見区役所前広場）にて開催しました。

天候にも恵まれ大勢の方々にご来場いただき、大盛況に終わることができました。

会員の皆様よりの多数の品物の寄贈ありがとうございました。



バザー売上金寄贈報告 12月1日(月)

本田会長と春山女性部会長は11月14日(金)に鶴見区民文化祭会場（鶴見区役所前広場）にておこなった「税を考える週間」行事のチャリティーバザー売上金のうち20万円を鶴見社会福祉協議会顧問の植田鶴見区長へ寄贈し、10万円を鶴見区内障害者施設等へ寄贈した。



Treasure hunting in Tsurumi



恐れていた雨。よりによって大事な日に朝から降り出す雨。頭をよぎるのは第2回トレジャーハンティングinつるみ（以降トレハンと記載）であった。第2回は大雨で寒く、終了したらお日様が顔を出すという、とてもいやらしい天気であった。

第4回は偶数回そして参加者用キャップのカラーはパープル（奇数回ネイビーと偶数回パープル色で展開）である。「偶数回開催かトレハンキャップがパープル色の時、雨が降る」というジンクスになるのか。やはりパープル色が雨を呼ぶのだろうと勝手に思って、雨でしずむ気持ちを支えてトレハン実行委員会のメンバーは、朝7：00に事務局に集合した。8：00には大会会場の鶴見大学体育館で他の青年部会員と合流して本番に備えた。

第4回トレハン実行委員会は、斉藤有三実行委員長、堀野弘樹本部担当委員長、宮田豊和演出担当委員長、坂本一幸広報担当委員長、堀井雅幸総務担当委員長、三原豊コース担当委員長のもと構成された。5月にトレハン実行委員会は、顔合わせをし、事業委員会所属の部会員とトレジャー実行委員会に加入意思を示した部会員による、11月16日トレハン開催日までの長い準備期間がスタートした。

朝9：00に今年の大会会場である鶴見大学体育館に103名のボランティアスタッフが集まり、トレハンボランティア説明会をおよそ1時間30分にわたり

おこなった。

第4回トレハンは、雨の影響のせいか当日キャンセルが21チーム出たが、参加チーム数104、参加人数410名、青年部会員数38名、総勢551人規模でのイベントが11：00に参加チーム者の開場と共に始まった。外は相変わらず雨模様である。それでも元気に受付にやって来てくれたこども達を迎えると、トレハンメンバーにはなんともいえない高揚感がみなぎった。

11：30佐久間務青年部会部会長挨拶の後、今年も昨年とメインキャラクターは同じ鬼太郎こと宮太郎の「ゲゲゲの鬼太郎」バージョンの寸劇が、鶴見大学演劇部と青年部会ご用達のお店の方々と部会員の舞台役者で始まり、第4回トレハンは開幕した。この寸劇を通じて、参加チームにゲームに対するモチベーションを高めていただき、交通ルール等遵守事項の確認とトレハンとの寸劇内容が関連性を持っていることを示すのである。11：55に第一番目スタートチームが呼び出されて、鶴見区内に設計された7コースのチェックポイント目指して出発した。出発する頃は雨も止み、傘も必要ない天気になっていた。雨は止んでくれたのである。

第4回のトレハンコースは、まったくの新設計コースである鶴見川散策コースと潮田町、平安町で主に展開されるゴム通り&沖縄通りコースと従来のコ



ースをリニューアルした5コースを加えた合計7コースで構成されている。チェックポイントでの問題は、各コース責任者が「新しい問題の提供を」ということで、ほとんど一新した内容となった。問題出題ボードも第4回で従来のデザインから変更して新しいものとなった。チェックポイントでは所在を明確にする為、トレハンのぼりを設置することになり、これで行っているイベントを行っているということが、第三者の目からも分かりやすくなったのであった。また、参加してくれた子ども達には、「トレジャーハンター認定書」という参加記念の証書が渡されることも今回の新しい試みであった。

各チームがどこに向うかは、受付時に渡された「言霊の探し方」という袋の中にある第1チェックポイントへのコース指示書を見るまでは分からないのである。いよいよ約2時間のコースイベントが始まり、また今年も鶴見区内の各所でトレハンキャップをかぶり、家族もしくはお友達グループのほほえましい参加チームの姿が見られた。チェックポイントでは、元気良く「トレジャー！」とチェックポイントスタッフと参加チームの子ども達で共鳴する声が聞こえて来たのである。チェックポイントの税金問題の出題ボードには、「税金クイズは、鶴見税務署が作成してくれた問題です」という文言も加え、鶴見の子ども達に対して税務署も応援しているという

メッセージを示した。今年も子ども達は元気であった。

14:50からは、トレハンとの寸劇内容の関連性を完結させることと、参加チームの個人賞の発表と期待に胸膨らむおもちゃが一杯詰まった金色の紙で出来た宝箱の獲得抽選発表会がおこなわれ、寸劇の終了と同時に第4回トレジャーハンティングinつるみは、無事事故も無く成功裡に終了したのであった。

今回のトレハンは、関係各所の厚いご協力なくしては開催することが出来なかった。

鶴見大学の大量のボランティア、鶴見区社会福祉協議会からのボランティア応募者、白鵬女子高等学校のボランティア応募者、協賛企業の大勢のボランティア、部会員の知人の方々の応援に対して、青年部会員一同、本当にありがたく、感謝の気持ちで一杯であった。

「トレジャー！」という子ども達の元気な姿と声。これが今年も青年部会員始め、イベントに参加してくれたスタッフの目と耳に、深く残ったのである。

「トレジャー！」いい響きである。

記述 : 三原 豊

■ これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください!!

coming soon!

●税法研修会●

税制委員会

1月15日(木)、22日(木)、28日(水)、
2月4日(水)、10日(火) (全5日間)

鶴見税務署担当官を講師にお迎えし、法人税等の知識を習得するための研修会を開催します。

●新年賀詞交歓会●

総務財政委員会

1月20日(火)

場所：ホテルキャメロットジャパン

時間：受付 午後5時30分

開会 午後6時

会費：5,000円

●青年部会1月講師例会●

青年部会

1月30日(金)

場所：鶴見公会堂

受付：18時30分

開演：19時00分

甲子園春夏連覇を含む公式戦53連勝という偉業を成し遂げた、横浜高校渡辺元智教諭をお招きして、「松坂大輔を育てた『育成力』を学ぶ」の演題で講演会をおこないます。

●第2ブロック合同会員研修会●

本町西・本町南・鶴見中央支部

2月6日(金)

鶴見会館竹の間にて「平成20年度法人税法改正」について鶴見税務署担当官を講師にお迎えして研修会を企画致しました。奮ってご参加下さい。

●新春講演会●

事業委員会

2月17日(火)

読売テレビ理事・解説委員 辛坊治郎氏を講師にお迎えして、鶴見公会堂にて新春講演会をおこないます。

皆様、お誘い合わせのうえ、ご参加下さい。

受付：午後6時

開演：午後6時30分

●海外研修会●

厚生委員会

2月11日(水)～16日(月)

寒い日本を離れ、1年のうち300日以上は晴天に恵まれる人気のリゾート・ゴールドコースト（オーストラリア）を訪れる視察旅行を企画致しました。

祝日と土日を含めた日程です。多数の皆様のご参加をお待ちしております。



●新入会員の集い●

組織委員会

3月6日(金)

場所：翠華楼

時間：受付 午後5時30分 開会 午後6時

昨年3月より入会された会員の皆様をお招きしての研修会・懇親会です。当日は自己紹介を兼ねて異業種交流会を催し、法人会役員並びに各地域の支部役員の方も多数出席されますので、ご参加いただき皆様とご歓談下さい。

青年部会

こんにちは、青年部会長の佐久間務です。日頃より青年部会の活動に、ご理解とご協力を頂き誠に有り難うございます。さて「青年部会について」と言う事で雑駁^{ざっぽく}ですが、紹介をさせていただきます。

【歴史】

昭和40年11月に品川法人会に青年部会が発足したのが日本第一号であり、その後、全国的に青年部会設置の動きが加速し、全法連の「青年部会の育成と役割の強化」の指針の下、平成8年9月に全法人会への青年部会の設置を達成致しました。

鶴見法人会に於いては、昭和54年に青年部会が設置され、来年創立30周年を迎えます。

【目的】

全法連が平成元年3月に制定した「青年部会育成の指針」の中で、青年部会は、会員企業の経営者及び法人会役員の後継者等の育成の場であると共に、会推進活動の担い手としての役割が期待される。この為、青年部会の目的を「研修会、親睦交流等を通じて次代を担う経営者としての資質向上を図り、法人会の事業活動に積極的に参画し、会活動の充実と活性化に寄与する」とされました。

更に地域貢献活動において青年部会の柔軟な発想と行動力に期待するとあります。

【当部会について】

発足当時より各種研修、親睦の場を提供し、鶴見川いかだフェスティバル開催以降は「お祭り広場」の中心的存在として地域に貢献をして参りました。また近年では、平成18年2月より「トレジャーハンティングinつるみ」を単独開催し、鶴見の将来を担う子ども達に、我が町鶴見の素晴らしさ、

故郷意識の高揚を図ると共に、イベントの中で防犯対策や税の啓蒙活動を取り入れ、平成20年の第4回は参加者が約450名、スタッフを入れて総勢約600名規模にまで成長を致しました。また同年6月の鶴見区民大会、区民会議において、「まちづくり功労賞」を受賞致しました。その他継続事業としては、国内や海外の研修旅行、講師例会、会員間の交流例会、税務署との親睦ボーリング大会、親会事業への参画等幅広く活動を展開しています。

また組織基盤としては、会員拡大へ積極的に取り組み、拡大ツールの作成や、魅力ある組織作りが功を奏し、念願の部会員100名体制を達成致しました。

【最後に】

これからも青年部会は、青年としての英知と勇氣と情熱を持って、地域の為に、部会員の為に、法人会の発展の為に、寄与して行ければと思います。今後とも宜しくお願い申し上げます。



署からのお知らせ

税務署では、申告納税制度の趣旨から、確定申告書や収支内訳書などの提出書類について、ご自分で正しく作成していただく「自書申告」を推進しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

① 平成20年分確定申告期の税務署窓口での相談、申告書の受付及び納税は

●所得税	2月16日(月)～3月16日(月)まで
●贈与税	2月2日(月)～3月16日(月)まで
●消費税(個人事業者)	1月5日(月)～3月31日(火)まで

② 税理士による小規模事業者の方などのための無料申告相談

期間	会場	受付時間
平成21年2月9日(月)～ 2月19日(木) (土・日曜及び祝日を除く)	鶴見区役所 6階会議室 鶴見中央3-20-1	9:15～11:30 13:00～15:30

※ 混雑した場合は、受付を早めに締め切らせていただく場合もあります。

③ 医療費控除等の還付申告に必要なもの

医療費控除	住宅借入金等特別控除	中途退職者(年末調整未済)
○医療費の領収書(年間の集計をしてください。) ○医療費の補てん金額(出産補てん金や入院給付金の金額を調べてください。)	○住民票(21年1月以降発行分) ○建物・土地の売買契約書又は請負契約書(コピー) ○住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ○建物・土地の登記事項証明書	○社会保険料(国保・年金等の証明書等)及び生命保険料・損害保険料の証明書
【共通して必要なもの】 ○源泉徴収票(中途退職者等で住所・氏名が変更となった場合には、住民票を添付してください。) ○印鑑(認印) ○還付金の受取銀行名・支店名・口座番号又は郵便貯金の記号番号(申告名義人の口座に限ります。)		

◆鶴見税務署では2月22日・3月1日の日曜日に平成20年分確定申告書作成のアドバイス及び申告書の受付を行います。

(上記以外の土・日・祝日等は、執務を行っておりません。)

なお、当日の混雑状況等により、申告書作成会場の受付を早めに終了させていただく場合がありますので、午後4時ごろまでにお越しください。

また、当日は電話での相談は行っておりませんので、電話でのご質問等は平日をお願いします。

◆国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)では、画面の案内に従って金額等を入力することで簡単に申告書等が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を提供しています。

時間を気にせず24時間利用でき、また、作成した申告書はそのまま提出することができます。

◆「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」利用のご案内

国税に関する申告・納税及び申請、届出等の手続きにつきましては、これまで税務署や金融機関の窓口で行っていただきましたが、e-Taxをご利用いただけますと、ご自宅や事務所に居ながらにしてインターネットにより、これらの手続きを行うことができます。

特に、所得税や消費税の確定申告を行う場合には、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を使って電子申告用データを作成できるほか、作成したデータを直接そのまま送信(申告)できて大変便利です。

◆申告書の提出は郵送等でも受け付けております。

◆12月から4月上旬まで税務署の駐車場は利用できませんので、お車でのご来署はご遠慮ください。



e-Taxを ご利用いただく 前に



2

開始届出書の送信

電子申告・納税等開始届出書を提出してください。
電子申告・納税等開始届出書は、e-Taxホームページの「開始届出」メニューからオンライン提出できます。

1



電子証明書の取得

市区町村等で電子証明書を取得し、ICカードリーダライタをご用意ください(手数料や費用がかかります。)

3



e-Taxの初期登録

e-Taxホームページの「初期登録」メニューから電子証明書の登録などを行えば準備完了です。

※ 確定申告書の作成は、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

e-Taxを 利用して所得税の 申告をすると...

その1 最高5,000円の税額控除を受けることができます。

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告する場合は、最高5,000円の税額控除が受けられます(平成19年分で控除を受けた方は受けられません。)

その2 添付書類の提出又は提示を省略できます。

源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略できます(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

その3 還付金を早く受け取ることができます。

e-Taxで申付された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮。)

手続の詳細については、e-Taxホームページへ

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索



新 入 会 員 紹 介

平成20年10月～平成20年11月

潮田東支部

(株)朝日システム

代表者:土館 秀雄
朝日町2-88
TEL.502-3930
電気設備保守
紹介者:新設法人説明会

下末吉支部

(株)シンエイ

代表者:須藤 勇
下末吉3-19-25
TEL.581-4661
メッキ加工業
紹介者:大同生命保険(株)

市場北支部

(有)インテリア城

代表者:金城 利和
元宮1-9-39
TEL.571-3772
建築業(内装業)
紹介者:AIU保険会社

潮田中支部

(有)亀屋魚市商会

代表者:小宮山 信治
仲通2-64-5
TEL.502-4717
釣具販売業
紹介者:大同生命保険(株)

矢向支部

(有)福原管業

代表者:福原 利夫
矢向4-5-3-203
TEL.572-3153
設備配管工事業
紹介者:大同生命保険(株)

豊岡佃野支部

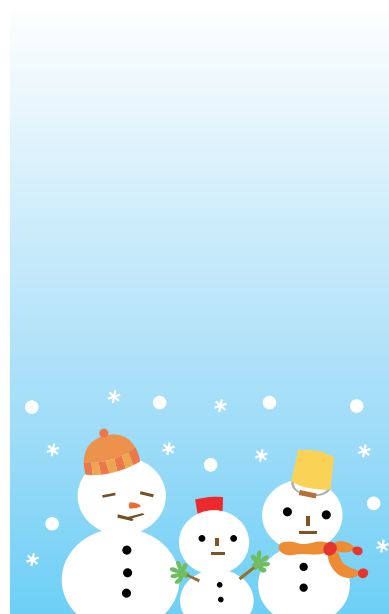
(株)セレーノ

代表者:五十嵐 怜
豊岡町22-27-1F
TEL.570-4020
人事興信所
紹介者:AIU保険会社

矢向支部

(株)NO,Z(ノズ)

代表者:野澤 典雄
矢向5-8-42-202
TEL.582-4005
建設業
紹介者:AIU保険会社



税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 1/7(水)・21(水)・2/4(水)・18(水)
時 間 午後1時
場 所 税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 2/2(月)・16(月)
時 間 午後1時
場 所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

女性部会事業報告会

女性部会では、事業報告会第二部で、鶴見会館にて東映映画 深町幸男 監督、なかにし礼 原作、吉永小百合 主演の「長崎ぶらぶら節」の上映会を開催します。ぜひ、皆様お誘い合わせのうえご来場をお待ちしております。

記

- 日時** 平成21年3月25日(水) 開場受付 午後2時30分
- 場所** 鶴見会館
- 第1部** 事業報告会(女性部会員) 午後3時開会(午後3時~3時30分)
- 第2部** 上映会
「長崎ぶらぶら節」 午後4時開会(午後4時~6時15分)
(入場料無料)
- 第3部** 会員懇親会(女性部会員) 午後6時30分開会
- 申込先** (社)鶴見法人会事務局 鶴見中央4-36-1ナイス第2ビル5F
TEL:521-2531 FAX:503-2051

女性部会からの
お知らせ

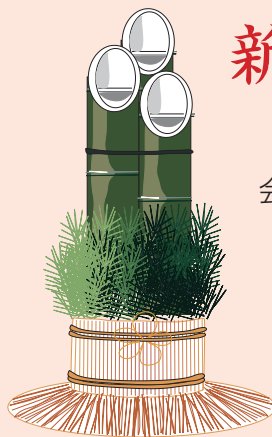
女性部会教養講座「歌舞伎鑑賞会」

女性部会では、教養講座の一環として
「歌舞伎座さよなら公演」新春大歌舞伎鑑賞会を
下記のとおり企画いたしました。
新年の一日を有意義な鑑賞会でお楽しみ下さい。

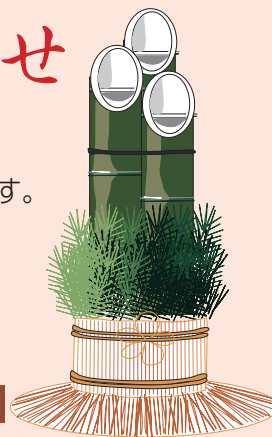
記

- 日時** 平成21年1月24日(土) 午前11時より開演
- 場所** 歌舞伎座 東京都中央区銀座4-12-15 TEL03-3541-3131(代)
- 定員** 30名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 会費** 1等席 18,000円(昼食付)

新年賀詞交歓会のお知らせ



新年あけましておめでとうございます。
 会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
 さて、過日ご案内いたしました恒例の新年賀詞交歓会を
 下記のとおり開催いたしますので、
 多数のご参加くださいますようご案内申し上げます。



日時

平成21年1月20日(火) 受付:午後5時30分 開始:午後6時

場所

ホテルキャメロットジャパン
 横浜市西区北幸1-11-3 TEL:045-312-2111

会費

5,000円(当日受付にてお支払いください。)

申込方法

(社)鶴見法人会事務局までお申込ください。 TEL.521-2531 FAX.503-2051

ご参加の方は
 名刺を
 ご持参下さい

新春講演会のお知らせ

報道・情報番組の解説でお馴染みの辛坊治郎氏を講師にお招きして新春講演会
 を下記により開催致します。

辛坊氏は、的確にポイントをおさえた政治・政局の解説で、リポーター、キャスター
 として長年に亘り、国内外の政界の舞台裏を取材した経験から日頃垣間見ることの
 出来ない内側から見た政治経済の見通しについて、大変興味のわくお話ではない
 かと思います。また、会員以外の方も聴講出来ますので皆様お誘い合わせのうえ奮っ
 てご参加くださいますようご案内申し上げます。

- 開催日** 平成21年2月17日(火)
- 受付** 午後6時 開演:午後6時30分
- 場所** 鶴見公会堂(JR鶴見駅西口)
- 演題** 「辛坊治郎の新聞ななめ読み」
 ～メディアは真実を伝えているか～
- 講師** 読売テレビ理事・解説委員
しんぼう じろう
 辛坊 治郎 氏
- 入場料** 無料

